※　本事務連絡は、国会において審議されている令和３年度補正予算案に基づくものです。現時点では政府案を前提とした準備行為であり、今後変更があり得ることにご留意ください。

事　　務　　連　　絡
令和３年 12 月 14 日

（重要）本事務連絡は、令和３年12月13日付け文化庁政策課長事務連絡「PCR等検査無料化事業の実施予定について」に関連し、文化芸術関係者の感染症対策支援について追加の情報をお知らせするものです。

文化関係団体の長

文化庁政策課長

**事務連絡「PCR 等検査無料化事業の実施予定について」に係る追加情報について**

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室において実施予定のPCR 等検査無料化事業については、令和３年 12 月 13 日付け文化庁政策課事務連絡「PCR 等検査無料化事業の実施予定について」においてお知らせしたところです。

文化芸術関係で活動されている方々の PCR 検査の実施等、感染症対策に係る費用については、上記に加え、引き続き、文化庁の各個別事業において支援することとしておりますので、お知らせします。
支援に係る具体的な相談については、各事業の担当までお問合せ・御相談ください。

本件連絡先　文化庁政策課
電話：03-6734-2809（直通）
メール：s-kikaku@mext.go.jp